

SAICMの構成

国際的な化学物質の管理に関するドバイ宣言

ドバイの国際化学物質管理会議(ICCM)に出席した各国の大臣・高官による30項目の宣言

包括的方針戦略

対象範囲

工業化学品と農業化学品をカバー。医薬品・食品は原則として除外。

必要性

国際的な枠組みの欠如、国際格差の増大など

リスク削減: 2020年までに制御不可能なリスクをもたらす物質の製造・使用を中止、排出を最小化。予防的取組方法を適用。

知識と情報: 化学物質のライフサイクルを通じた管理のための情報を関係者に入手可能とする。

ガバナンス: 化学物質管理のための国際的・国内的なメカニズムの確立

**能力向上及び技術協力
不法な国際移動の防止**

財政的考慮

途上国向け「クイックスタートプログラム」等

原則とアプローチ

リオ宣言等の原則とアプローチを再確認

実施と進捗の評価

今後のICCM予定、地域会合、事務局等

世界行動計画

SAICM実施のためのガイダンス文書として、273の行動項目と行動主体、スケジュール等を列挙。